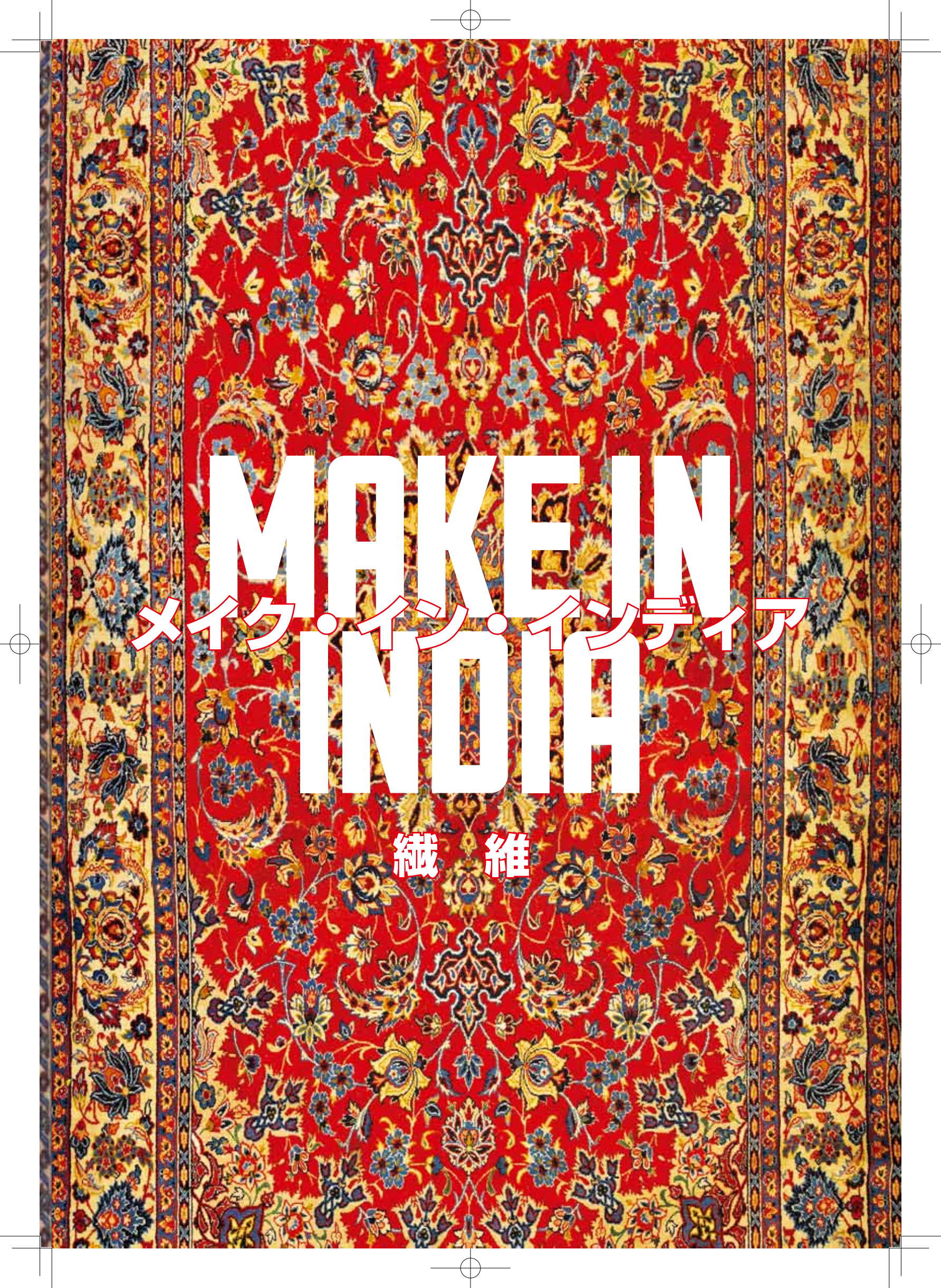
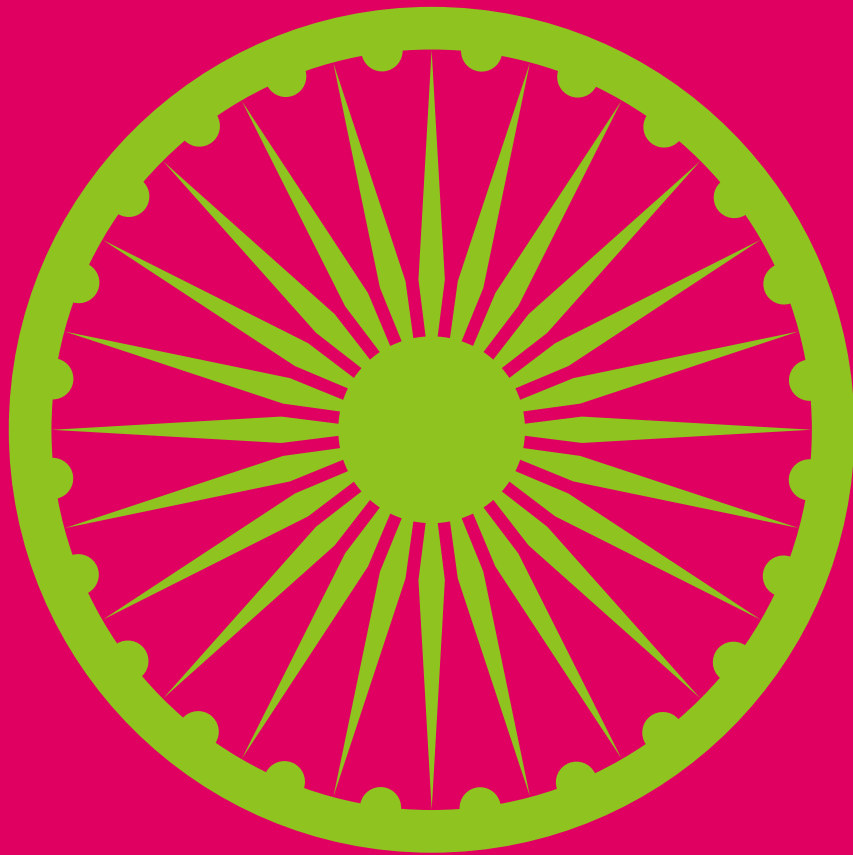




# MAKE IN INDIA

メイク・イン・インド

織 維



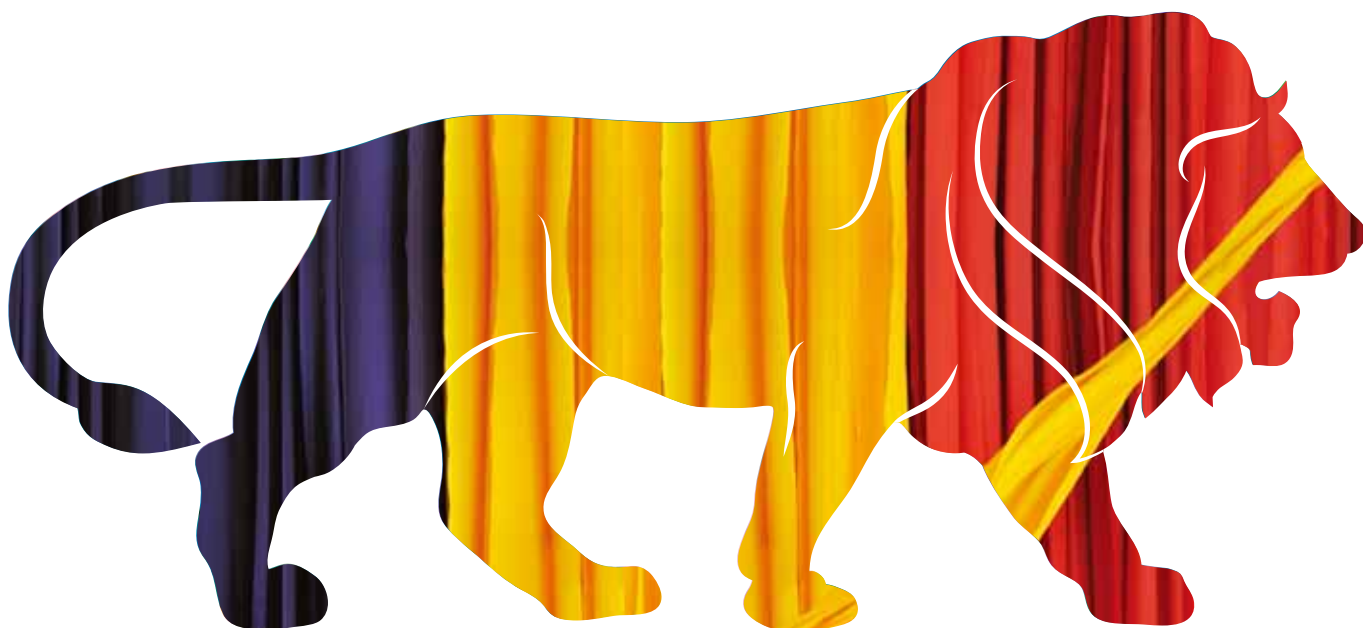
農業から自動車まで  
ハードウェアからソフトウェアまで  
衛星から潜水艦まで  
テレビから映画まで  
橋からバイオテクノロジーまで  
ペーパークリップから発電所まで  
道路から都市まで  
友情からパートナーシップまで  
利益から進歩まで  
あなたが望むものはすべて、  
インドで作ってください。



सत्यमेव जयते

「アショカ・チャクラ」は  
インドの国章の中心的要素であり、  
また国旗の中心にもあしらわれています。  
この輪が象徴する平和的進歩とダイナミズムは、  
インドの啓示に満ちた過去から受け継がれ、  
インドを躍動する将来に向かわせる  
力となっています。

太古の昔からインドの国章として  
用いられているライオンは、  
力、勇気、粘り強さと智恵という、  
古代から今日まで受け継がれている  
インド的価値観を表しています。



# 巨大な生産力

インドはジュートと綿の世界第一位生産国であり、  
匹敵する織物生産力を有している。

世界第1位のジュート生産国

2013年度のFBPは700万トン

世界の繊維・衣料市場における占有率は63%

世界第二位の繊維製品製造国

世界第二位のシルク・綿生産国

世界の紡錘の24%を生産

世界のローターの8%を生産

## 新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

### ① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

### ② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

### ③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

### ④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時か案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

# 事実と数字

## 投資をするべき理由

- インドは世界第2位の繊維製品製造能力を持つ。
- インドの繊維産業は、世界の紡錘生産能力の24%を占め、世界のローター精紡機での生産能力においては8%を占める。
- インドの織物産業（手織物を含む）は、世界最高水準の生産能力を持ち、世界市場においてシェア63%を占めている。
- インドの織物繊維と糸の生産量は世界全体の14%を占め、世界最大のジュート生産国である。また、絹と綿の生産量は世界第2位である。
- 綿やジュート、絹や羊毛といった自然繊維からポリエステルやヴィスコース、ナイロン、アクリルといった合成・人工繊維等まで、様々な種類の織物繊維や糸等を生産する強力な産業基盤がある。
- 組織的小売業の浸透、好ましい人口動態、所得の上昇などが、繊維需要を押し上げている。
- 熟練工の数や生産コストの面において、インドは他の主要繊維生産国に対する比較優位を持っている。
- 豊富な原材料と輸出需要の増加によって繊維生産も拡大する。
- 綿や羊毛、絹やジュートといった原材料が豊富である。

## 成長の牽引力

- 国民一人当たり所得の上昇、有利な人口動態、消費者のブランド品志向などが需要を増大期待されていると期待されている。
- 繊維産業に有利な貿易政策や、品質の高さが繊維製品の輸出を促進する。
- 国内需要の増加が医療生産を押し上げる見込み。
- 適切かつ繊維部門に有利な政府政策によって、繊維産業が刺激される的を絞った促進政策により、繊維業界に推進力がもたらされる見込み。
- 消費者主義が広まり、可処分所得が上昇するにつれ、この10年間で小売り部門は急速な成長を経験し、数多くの世界的企業がインド市場に参入している。
- 検査や評価に特化した研究機関だけでなく、原材料研究センターや職業訓練センターの設立が進められている。
- 2012-17年計画で規定された「総合技能開発スキーム」の下、2017年までに、繊維、衣料、手工芸、手織物、ジュート生産や養蚕といった繊維産業の各部門を網羅する技能訓練プログラムを267万5000人以上の労働者に実施するという目標を掲げている。
- ライフスタイルの変化や品質の良い製品に対する需要の高まりは、衣料品需要を後押ししている。



## 統計

- 繊維部門はインドの工業生産高において 14%、GDP では 4% を占め、輸出収益では 13% の貢献をしている。
  - 繊維産業は 4500 万人以上の労働者を直接雇用しており、インドで最も多くの雇用を創出する産業のひとつである。
  - インド国内の繊維産業と衣料品産業の規模は、2013 年度の 670 億ドルから、2016 年度には 1000 億ドルに到達すると試算されている。
  - インドの繊維製品や衣料品の輸出額は 2013 年度の 400 億ドルから 2016 年度には 650 億ドルに拡大すると期待されている。
  - インドの織布総生産量は、2013 年度の 640 億平方メートルから、2016 年度には 1120 億平方メートルに成長すると見られている。
  - 2013 年度のインドの繊維生産量は 700 万トンだったが、2016 年度には 1000 万トンに達すると見られている。
- 



## 投資機会

- 合成繊維部門全体における価値連鎖
  - 付加価値生地と特殊生地
  - あらゆる自然繊維・合成繊維などを用いる織物に適した織物生産環境
  - 工業用繊維製品
  - 衣料品
  - 小売りブランド
- 



## FDI 政策

繊維部門については、関連規制や法律に準拠していることを条件に、自動承認ルートで 100% の FDI が認められている。



## 資金援助

### 2014 年度連邦予算における条項

- 手工芸品輸出振興センターと、手工芸品の発展と振興、そしてヴァラナシの手工芸手織りの豊かな伝統を後世に引き継ぐこと進展を目的とした手工芸品博物館の設立に5億ルピーの予算が計上された。
- バレーリー、ラクナウ、スーラット、クッチ、バガールプール、マイソール、そしてタミル・ナドゥ州 1 地域それぞれにおいて、超大型繊維産業クラスターを建設する計画に対し、20 億ルピーの予算が割り当てられている。
- 手織物／手工芸品産業の保存、再生、文書化を目的としたハストカラ・アカデミーを PPP 方式官民共同プロジェクト) でデリーに設立する計画に 3 億ルピーの予算が割り当てられた。
- パシュミナ振興計画の立ち上げとジャンム・カシミール州の手工芸品開発プログラムに対し、5 億ドルの予算が計上されている。
- 輸出向け衣料の製造のために既製服業者が生産に使用するトリミング素材や装飾素材に関する免税輸入枠 3% から 5% に引き上げられている。が 3% から 5% に引き上げられた。
- 輸出向け衣類製造業者が免税で輸入できる輸入品目リストに装飾用非融着性の刺繍用モチーフやプリント類が追加された。
- より多くの輸出向け手工芸品の製造業者が輸入素材を免税で輸入できるよう、免税対象品目にワイヤーロールを含めるなどして免税品目リストが拡大された。
- 非融着性の不溶性装飾刺繍用モチーフまたはプリント類、盗難防止装置、梱包用ビンブレット、プラスチックタブ、金属製タブ、リボン、リング、そしてスライダーハンドリングなど、輸出向けの手織物や綿製品、人工繊維製品に必要な材料が関税免除リストに含まれている。
- 輸出衣料の製造業者はインド衣料品輸出振興審議会、またはインド絹製品輸出振興審議会が発効した証明書を提示した場合、輸出向け衣料の製造のために輸入された特定品目にかかる要な材料の中で特定材料を基本関税と相殺関税 (CVD) が免除される。
- ポリテトラメチレンエーテルグリコール、ジフェニルメタンジイソシアネートから作られるポリウレタン弾性繊維であるスパンデックス系に課税される基本関税率が 5% から全額免除になった。
- 以下の 2 つの控除策のいずれかが適用される。
- 1. 2013 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までの間に、インド国内での工場設立や必要機器の購入コストとして 10 億ルピー以上を投資した製造業者に対し、上記期間中に既設の工場や機器購入に

充てられた投資合計額が 10 億ルピーを超過した場合、15% の投資控除追加減価償却をが適用される。

- 2. 製造業に関わる企業を支援する為、2017 年 3 月 31 日までに新規に工場を設立し、必要機器を導入したことで、投資総額が 2500 万ルピーを越えた企業に対し、投資金額の 15% の追加控除を認める。

### 税制優遇措置：

研究開発優遇措置：/ 民間部門が資金提供している企業・民間出資の研究プログラム：

- 所得税法 35 節 2AA に基づき、加重減税が適用される。
- 国立研究所や大学、技術系大学や特定の方向性を持つ個人に対し支払われた費用が、指定当局より認可された科学研究に利用されることを条件に 200% の加重減税が認められる。

### 社内研究開発施設を持つ企業：

- 科学技術研究と開発のための資本支出と収益支出に関しては、所得税法 35 節 2AB に基づき、200% の加重減税が認められる。ただし、土地取得費や施設建設費は減税対象外。

### 州政府による優遇措置：

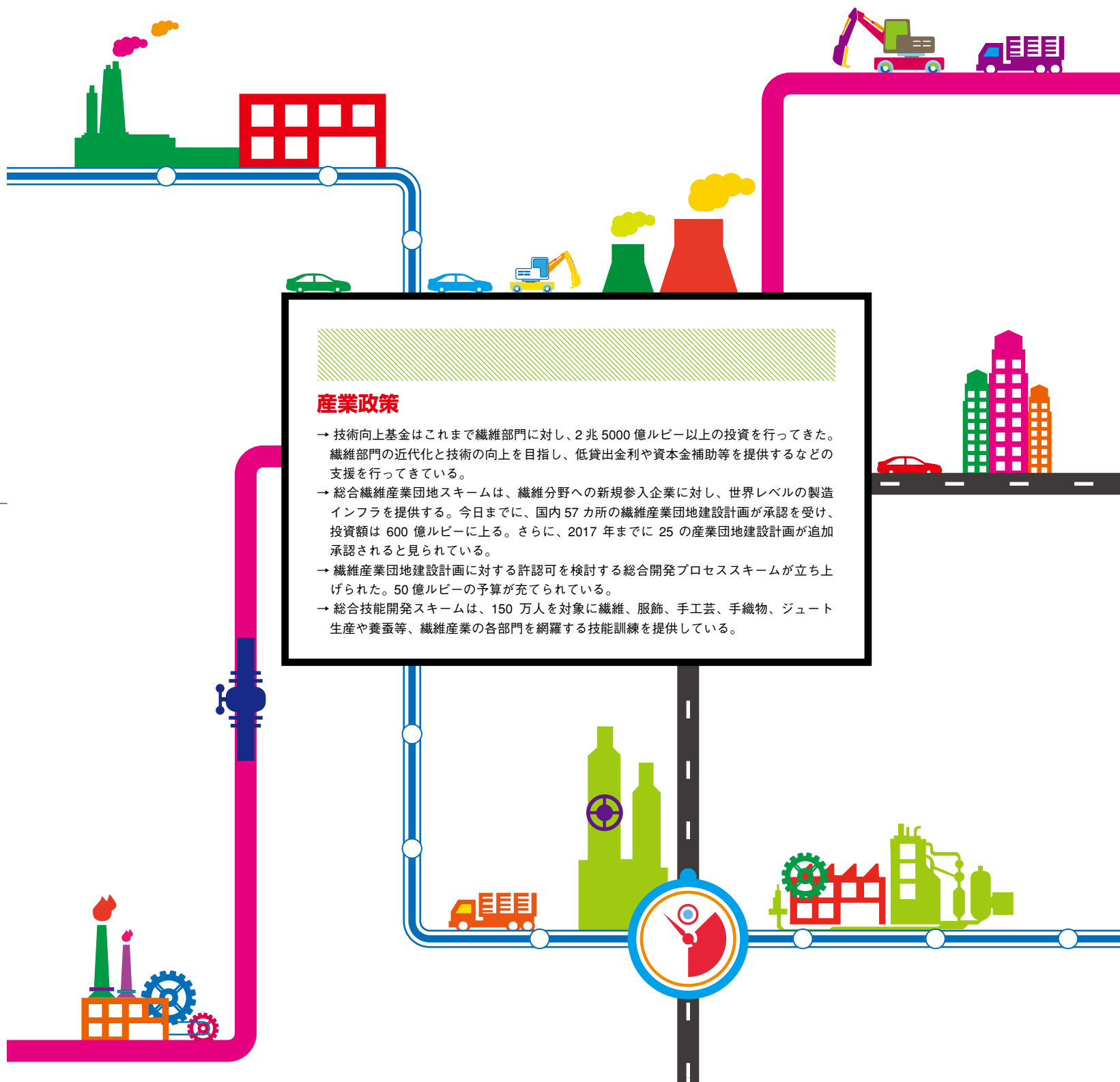
- 上記とは別に、インド各州の政府は産業計画に対し、追加的な優遇措置を提供している。州によっては、繊維産業に特化した優遇措置も用意している。
- 優遇策には、土地収用費用の一部払い戻しや、土地の売却や賃貸に係る印紙税の軽減、電力料金優遇、貸出優遇金利、投資補助金 / 税制上の優遇、後進地域補助金や超大型プロジェクト参入に対する優遇策パッケージなどがある。

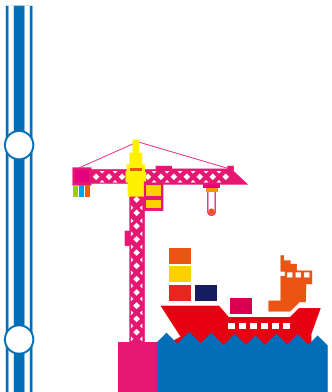
### 輸出優遇措置：

- 資本財輸出振興スキーム (PCGS)
- 関税免除スキーム
- 重点品目スキーム、特別重点品目、重点市場スキーム

### 特定地域優遇措置：

- 特別経済地域 (SEZ)、国家投資工業地区 (NIMZ) や、北東インドやジャンム・カシミール州、ヒマルチャル・プラデッシュ州やウッタルカンド州での事業立ち上げ等、特定地域に対する優遇措置が関連法によって定められている。





## 外国投資家

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| → Rieter (スイス)      | → Ahlstorm (米国)          |
| → Trutzschler (ドイツ) | → Terram (英国)            |
| → Soktas (トルコ)      | → Strata Geosystems (米国) |
| → Zambiat (イタリア)    | → Marks & Spencer (英国)   |
| → Bilsar (トルコ)      | → Zara (スペイン)            |
| → Monti (イタリア)      | → Mango (スペイン)           |
| → CMT (モーリシャス)      | → Promod                 |
| → E-land (韓国)       | → Benetton (イタリア)        |
| → 日清紡 (日本)          | → Esprit (米国)            |
| → 丸紅 (日本)           | → Levi's (米国)            |
| → Skaps (米国)        | → Forever 21 (米国)        |



## 担当機関

- インド政府繊維省 (<http://texmin.nic.in>)
- 繊維産業管理官事務所 (<http://txcindia.gov.in>)
- 手織産業開発管理官事務所 (<http://handlooms.nic.in>)
- 手工芸産業開発管理官事務所 (<http://handicrafts.nic.in>)
- ジュート生産管理官 (<http://jutecomm.gov.in>)

### 輸出振興団体：

- インド衣料品輸出振興審議会 (<http://aepcindia.in>)
  - インド綿製品輸出振興審議会 (<http://hepcindia.com>)
  - 合成繊維レーヨン繊維輸出振興審議会 (<http://synthetictextiles.org>)
  - Indian Silk Export Promotion Council (<http://silkepc.com>)
  - Wool and Woollen Exports Promotion Council (<http://wwepcindia.com>)
  - Carpet Export Promotion Council (<http://indiancarpets.com>)
  - Export Promotion Council for Handicrafts (<http://epch.in>)
  - Powerloom Development & Export Promotion Council (<http://pdexcil.org>)
  - 輸出振興審議会 (<http://wooltexpro.com>)
  - The Handicraft and Handloom Exports Corporation of India (<http://hhecworld.in>)
  - Central Cottage Industries Corporation of India (<http://cottageemporium.in>)
  - Cotton Corporation of India Ltd. (<http://cotcorp.gov.in>)
  - 国立ファッション工科大学 (<http://nift.ac.in>)
- 
- 



## インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室  
Department of Industrial Policy & Promotion  
Ministry of Commerce & Industry  
Investor Facilitation Cell  
Tel: +91-11-23487411

---

お問い合わせ

## インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11  
電話：03-3262-2391 to 97  
FAX：03-3234-4866  
Email：fspic@indembassy-tokyo.gov.in

## インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 LS. ビル 10 階  
電話：06-6261-7299  
FAX：06-6261-7201  
Email：cgindia@gol.com

